



MEITETSU  
TRANSPORTATION

第85回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

平成30年6月26日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

開催  
場所

名鉄グランドホテル 柏の間(11階)  
名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

## 目次

第85回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	12
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

名鉄運輸株式会社

証券コード:9077

(証券コード9077)  
平成30年6月8日

株 主 各 位

名古屋市東区葵二丁目12番8号

**名鉄運輸株式会社**

取締役社長 内 田 亙

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席をいただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
**名鉄グランドホテル 柏の間(11階)**
3. 目的事項
  - (1) 報告事項 1. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第85期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## (2) 決議事項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件          |
| 第2号議案 | 取締役16名選任の件        |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

## 4. 議決権行使についてのご案内

### 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提示くださいますようお願い申し上げます。
  2. 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.meitetsuunyu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。  
監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
  3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.meitetsuunyu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営の重要政策の一つと考え、業績に対応した配当を行うことを基本とし、あわせて今後の企業体質の強化と事業展開を念頭におき、内部留保の充実にも配慮し安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社をとりまく事業環境は依然として厳しいものの、一定の内部留保を確保できたことから、安定的な配当を維持するための自己資本の強化と、今後の事業展開など総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき40円  
総額 259,347,880円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日

## 第2号議案 取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（15名）が任期満了となりますので、経営陣の充実強化を図るため1名増員し、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴等は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>うちだわたる 内田 互 (昭和31年9月7日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span></p>	<p>昭和54年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成21年6月 同社取締役 平成24年6月 当社監査役 平成24年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役 平成26年6月 当社取締役 平成26年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役専務 平成27年6月 当社代表取締役副社長 平成28年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	1,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 内田互氏は、平成27年に代表取締役副社長、平成28年に代表取締役社長に就任。豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、リーダーシップをもって、経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たしております。当社グループの企業価値向上を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			
2	<p>まつだやすひろ 松田 康博 (昭和32年9月10日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span></p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役 平成27年4月 当社営業本部長 平成27年6月 当社代表取締役常務 平成29年6月 当社代表取締役専務（現任） 平成30年4月 当社グループ営業本部長兼グループ統括本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 中京通運(株)代表取締役社長</p>	2,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 松田康博氏は、平成23年に取締役、平成29年に代表取締役専務に就任。豊富な業務経験と幅広い見識を活かし、現在、グループ営業本部長兼グループ統括本部長として業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	さかき ぼら かつ のり <b>榊原勝則</b> (昭和33年5月15日生) <input type="button" value="再任"/>	昭和56年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社人事部長 平成24年4月 当社名古屋支社長 平成25年6月 当社関連事業部長兼内部統制室長 平成27年4月 当社経営管理本部長兼関連事業部長兼内部統制室長 平成27年6月 当社常務取締役（現任） 平成30年4月 当社グループ管理本部長兼グループ統括本部副本部長兼グループ監査部長（現任）	3,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 榊原勝則氏は、平成19年に取締役、平成27年に常務取締役に就任。豊富な業務経験と幅広い見識を活かし、現在、グループ管理本部長として業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。			
4	かめ ざき つよし <b>亀崎剛</b> (昭和35年5月6日生) <input type="button" value="再任"/>	昭和58年4月 当社入社 平成18年8月 当社北関東支社長 平成21年5月 当社名古屋支社長 平成24年4月 当社営業部長 平成25年6月 当社取締役 平成26年5月 当社営業部長兼東京営業部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長兼営業部長兼東京営業部長 平成28年4月 当社営業本部副本部長兼営業部長 平成29年4月 当社大阪支社長（現任） 平成29年6月 当社常務取締役（現任）	1,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 亀崎剛氏は、平成25年に取締役、平成29年に常務取締役に就任。豊富な業務経験と幅広い見識を活かし、現在、大阪支社長として業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	は せ が わ や す し 長 谷 川 靖 (昭和36年6月11日生) <b>再任</b>	昭和60年4月 当社入社 平成22年6月 当社情報システム部長 平成24年4月 当社営業管理部長 平成25年6月 当社営業管理部長兼情報システム開発室長 平成26年5月 当社営業管理部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成27年4月 当社名古屋支社長 平成29年4月 当社東京支社長（現任）	1,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 長谷川靖氏は、平成26年に取締役に就任。豊富な業務経験と幅広い見識を活かし、現在、東京支社長として業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			
6	う じ は ら け ん じ 氏 原 賢 二 (昭和34年6月4日生) <b>再任</b>	昭和58年4月 当社入社 平成21年10月 当社引越事業部長 平成22年6月 当社営業部引越担当部長 平成24年5月 名鉄ゴールデン航空(株)取締役 平成26年5月 当社大阪支社長 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成29年4月 当社名古屋支社長（現任）	1,400株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 氏原賢二氏は、平成27年に取締役に就任。豊富な業務経験と幅広い見識を活かし、現在、名古屋支社長として業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	はな ふさ しん すけ <b>花房伸介</b> (昭和39年2月24日生) <input type="button" value="再任"/>	昭和62年4月 当社入社 平成25年6月 当社北関東支社長 平成29年4月 当社営業部長兼東京営業部長 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成29年7月 当社営業本部副本部長兼営業部長兼東京営業部長 平成30年4月 当社グループ営業本部副本部長兼営業部長兼東京営業部長(現任)	800株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 花房伸介氏は、平成29年に取締役に就任。豊富な業務経験と幅広い見識を活かし、現在、営業担当取締役として業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。			
8	た なか あき ひこ <b>田中明彦</b> (昭和31年9月14日生) <input type="button" value="再任"/>	昭和56年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社営業部長兼品質管理部長 平成21年5月 名鉄ゴールデン航空(株)代表取締役副社長 平成22年5月 同社代表取締役社長 平成28年11月 信州名鉄運輸(株)代表取締役専務 平成29年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	2,900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 田中明彦氏は、平成29年に取締役に就任。信州名鉄運輸(株)の代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な経験と見識を活かし、経営の重要事項の決定や、当社のグループ経営の維持・強化を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。			
9	にし かげ ひろし <b>西蔭洋</b> (昭和28年12月4日生) <input type="button" value="再任"/>	昭和53年4月 四国名鉄運輸(株)入社 平成15年3月 同社取締役 平成22年6月 同社常務取締役 平成27年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 西蔭洋氏は、平成27年に取締役に就任。四国名鉄運輸(株)の代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な経験と見識を活かし、経営の重要事項の決定や、当社のグループ経営の維持・強化を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	<p>こん どう のり ひろ 近 藤 乗 弘 (昭和31年1月26日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 九州名鉄運輸(株)取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成25年7月 東北名鉄運輸(株)専務取締役 平成27年5月 名鉄急配(株)代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)</p>	1,300株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 近藤乗弘氏は、平成27年に取締役に就任。名鉄急配(株)の代表取締役社長として、企業経営に関する豊富な経験と見識を活かし、経営の重要事項の決定や、当社のグループ経営の維持・強化を果たすに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			
11	<p>やま もと あ ど 山 本 亜 土 (昭和23年12月1日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>昭和46年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役会長(現任)</p>	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 山本亜土氏は、平成27年に取締役に就任。名古屋鉄道(株)の代表取締役会長として名鉄グループを牽引し、その企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、当社グループ経営の重要事項の決定や、的確な助言・監督を行うに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			
12	<p>あん どう たか し 安 藤 隆 司 (昭和30年2月27日生)</p> <p><b>再任</b></p>	<p>昭和53年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成20年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社代表取締役専務 平成27年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 名鉄産業(株)代表取締役会長</p>	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 安藤隆司氏は、平成29年に取締役に就任。名古屋鉄道(株)の代表取締役社長として名鉄グループを牽引し、その企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、当社グループ経営の重要事項の決定や、的確な助言・監督を行うに適任であるとして、引き続き選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
13	うえ まつ みつる <b>植松 満</b> (昭和33年5月9日生) <b>再任</b> <b>社外</b>	昭和56年4月 日本通運(株)入社 平成22年7月 同社小口貨物事業推進本部部長 平成24年5月 同社小口貨物企画部長 平成25年4月 同社自動車企画部長 平成27年6月 同社執行役員 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成30年5月 日本通運(株)常務執行役員(現任)	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 植松満氏は、平成28年に社外取締役に就任。日本通運(株)の常務執行役員として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から、当社経営の重要事項の決定や、的確な助言・監督を行うに適任であるとして、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。			
14	いの うえ しょう じ <b>井上 尚司</b> (昭和32年7月29日生) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	平成3年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)弁護士登録 平成3年4月 片山欽司法律事務所入所 平成21年7月 井上尚司法律事務所開所 平成22年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官任官 平成25年10月 佐尾・井上法律事務所開所(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)マキタ社外監査役	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 井上尚司氏は、平成27年の社外取締役就任以降、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を当社の経営に反映させ、今後もその高い見識から、取締役会の適正な意思決定や業務執行の監督に適任であるとして、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
15	よし むら ふみ のり 吉村史法 (昭和37年11月14日生) 新任	昭和62年4月 当社入社 平成8年4月 当社東京引越支店副支店長 平成21年5月 当社安全品質管理部品質担当部長 平成24年4月 当社品質管理部長 平成25年6月 当社経営企画部長 平成30年4月 当社企画部長(現任)	800株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 吉村史法氏は、品質管理部長、企画部長を歴任し、当社グループの中期経営計画を策定するなど、その職務経験や知見により、経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、新たに選任をお願いするものです。</p>		
16	あり ま まさ ずみ 有馬正純 (昭和43年7月13日生) 新任	平成4年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成21年7月 同社財務部課長 平成22年7月 同社財務部グループ財務担当課長 平成25年7月 同社グループ監査部内部統制評価担当課長 平成28年7月 同社グループ監査部長(現任)	200株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 有馬正純氏は、名古屋鉄道(株)入社後、財務部門や監査部門の業務に携わって、同分野での豊富な経験と知見を有しており、現在、同社グループ監査部長として同部門を牽引し、その経験や実績に基づき、当社経営の重要事項の決定や業務執行の監督を果たすに適任であるとして、新たに選任をお願いするものです。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本亜土氏は、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社の代表取締役会長を兼職しております。当社と当社との関係は16ページに記載のとおりであります。
3. 安藤隆司氏は、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長を兼職しております。当社と当社との関係は16ページに記載のとおりであります。
4. 植松満氏及び井上尚司氏は、社外取締役候補者であります。
5. 植松満氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、植松満氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額であります。
7. 井上尚司氏の当社社外取締役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年であります。
8. 当社は、井上尚司氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出たしております。

9. 当社は、井上尚司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役水谷有吉氏は退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈させていただくこととし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
みず たに あり よし 水 谷 有 吉	平成29年 6 月 当社取締役（現任）

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出が底堅さを維持する中、企業業績の改善を受けて設備投資が増加した一方で、所得の伸び悩みや将来への不安感により個人消費は力強さに欠けた状況が続き、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、国内貨物の荷動きが回復基調にある中、ドライバー不足が一段と深刻さを増しており、労働力の需給バランス悪化に伴う人件費の増加や委託費の高騰のほか、低位安定していた燃料価格も高止まりしており、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループでは、最終年度を迎えた中期経営計画の経営方針「混載事業（コア事業）の拡大を図り、持続的に成長する企業グループを目指す」を中心に7項目の基本戦略を着実に推進してまいりました。具体的には、コア事業である「混載事業の強化」として、他社との差別化を図るため、輸送品質向上の取り組みを行うとともに、積極的に営業活動を行い、取扱量の確保とともに運賃及び取引条件の交渉を進めました。「同業他社との連携強化」として、日本通運株式会社との協業について、ターミナル施設の共同利用などにより連携を深化させました。「関連会社統廃合による効率経営の実現」として、昨年4月に関東地区のグループ会社3社を統合して関東名鉄運輸株式会社、関西地区グループ会社2社を統合して関西名鉄運輸株式会社とする再編を行い、グループ経営体制強化と各地区における役割分担の明確化により、経営効率の向上に努めました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

#### (物流関連事業)

貨物運送関連では、混載事業を中心に、顧客需要を取り込み、前期以上の取扱量を確保いたしました。具体的な施策として、営業面では、各地域の営業専属担当者と東京営業部との連携により新規荷主獲得を進め、既存荷主に対しては、運賃及び取引条件の交渉に引き続き取り組みました。業務面では、日本通運株式会社との連携において、配送の受託のほか、ターミナル施設の共同利用や共同配送をグループ会社も含め全国で進めるなど、経営資源の効率化及び有効活用を図りました。また、輸送を外部委託からグループ内に取り込み、輸送品質向上のためのグループ活動に取り組みました。

流通倉庫関連では、飲料メーカーの増産に伴う保管及び輸送需要を取り込んだほか、日用品メーカーの新規案件の受注など主要顧客の売上が堅調に推移し前期を上回りました。

以上の結果、物流関連事業における売上高は前期比1.2%増の111,150百万円となりました。

#### (その他事業)

グループ内で保有する資産の有効活用に努めたほか、設備工事関連で受注増などにより、売上高は前期比7.9%増の1,083百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比1.3%増の112,165百万円となりました。営業利益は燃料費や人件費の増加などにより前期比7.1%減の4,485百万円、経常利益は前期比8.7%減の4,593百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については、前期に計上した特別利益の剥落もあり、前期比39.5%減の3,036百万円となりました。

単独業績につきましては、売上高は、56,839百万円、営業利益は1,614百万円、経常利益は2,403百万円となり、当期純利益は、前期比44.2%減の1,765百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、海外経済の回復に伴う輸出の増加、高水準の企業収益を背景とした設備投資の回復が続くことが見込まれる一方、個人消費は低調に推移し、好調な企業収益も人件費、原材料費などのコスト増から伸び悩むことが予想され、不透明な環境が続くものと思われま

す。物流業界におきましては、国内貨物輸送量は小幅ながら増加が予想される一方、ドライバー不足が年々深刻化しております。そのため、引き続き人材確保は困難な状況であり、労働時間規制強化への対応もあわせて、人件費の増加、委託費の高騰が懸念されます。また、高止まりしている燃料価格についても予断を許さず、今後ともさらに厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは3カ年の新中期経営計画を策定し、「We're Koguma ~for the Best Quality~」をキャッチフレーズに、基本方針を「安心と信頼のこぐま品質を提供する人材力・輸送サービス基盤を強化し、成長の礎とする」と定め、「経営力」、「人材力」、「ネットワーク力」を3つの柱として各施策を推進してまいります。

具体的な施策として、「経営力」では、「安心安全の追求」として、新たに『グループ事故三悪撲滅委員会』を設置し、「安全」「品質」「労務」における事故撲滅策を、教育宣伝活動を通してグループ内で徹底し、他社の追随を許さない『こぐま品質』による、顧客満足度の高い輸送サービスを展開してまいります。また、「グループ総合力の発揮」として、東京営業部を中心にグループ各社の営業担当者との連携を図り、営業情報を迅速に集約・共有し、新規荷主の獲得を進めるとともに、既存荷主に対しては運賃及び取引条件の交渉を引き続き行い、更なる増収・収益率の向上を図ってまいります。

「人材力」では、「人材スキルの向上」として、各種資格取得の補助制度や、各種研修を開催して人材育成に不断の取組みを続けていきます。また、従業員がイキイキと働ける「魅力的な職場環境づくり」として、最新安全装置を装備した車両への代替促進や血圧測定・AEDの設置など、安全・健康に配慮し、従業員が楽しくやりがいを持って働ける職場環境づくりを推進してまいります。

「ネットワーク力」では、「地域拠点の強化」として、老朽化した施設や遊休施設を中心に、リニューアル投資をして、物流産業の変化に対応できる、強い地域拠点の整備を進めていきます。また、「協業会社、外部との連携」として、日本通運株式会社との双方の強みを活かした協業化をさらに深化させ、施設の共同利用や、共同配送、共同幹線輸送を実施し、生産性の向上を図ってまいります。

当社グループは、最高品質（＝こぐま品質）の輸送サービスを提供し続けることにより地域のお客様に信頼され、なくてはならぬ存在となることを目指し、今後も誠実で堅実な経営を通じ、みなさまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主のみなさまには、深いご理解と一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は6,586百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

○当社及び子会社 営業用車両代替

### (4) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 (平成26年度)	第83期 (平成27年度)	第84期 (平成28年度)	第85期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	90,852	91,237	110,755	112,165
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,807	4,286	5,023	3,036
1株当たり当期純利益 (円)	74.40	176.50	154.93	468.37
総資産 (百万円)	80,483	84,736	93,371	95,885
純資産 (百万円)	15,020	19,601	29,386	32,682

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。  
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除しております。
2. 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 (平成26年度)	第83期 (平成27年度)	第84期 (平成28年度)	第85期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	53,998	54,363	54,889	56,839
当期純利益 (百万円)	1,013	3,081	3,161	1,765
1株当たり当期純利益 (円)	41.72	126.87	97.51	272.33
総資産 (百万円)	61,272	66,268	66,349	70,713
純資産 (百万円)	10,329	13,227	20,876	22,559

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。  
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除しております。
2. 平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は名古屋鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を3,312千株（議決権比率51.22%）保有しております。また、当社は同社の企業集団の中にあつて、運輸会社で形成する「名鉄運輸グループ」の中核となっております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

#### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で「資金の貸付・借入」、「不動産の売買」等の取引を実施しておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

#### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との間の取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性の確保の観点も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

#### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の該当意見 該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の持株比率 (%)	主な事業概要
信州名鉄運輸株式会社	470	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
四国名鉄運輸株式会社	100	79.6	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
九州名鉄運輸株式会社	100	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
名鉄急配株式会社	100	100.0	一般貨物自動車運送事業
名鉄ゴールデン航空株式会社	96	100.0	第二種利用運送事業
北陸名鉄運輸株式会社	60	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)

### ④ 企業結合の結果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む23社であり、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高等は、「1. (1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送を含む）、貨物利用運送事業法による第一種及び第二種利用運送事業、流通事業等一貫輸送体制の総合物流事業を営んでおり、その主な内容は、次のとおりであります。

区 分	内 容
貨物運送関連	一般貨物輸送、貸切輸送、コンテナ輸送、こぐまの代引きシステム便、こぐまの大きな引越便、こぐまの小さな引越便、こぐまの名鉄信書便、JITBOXチャーター便、航空貨物輸送、航空運送代理店業、MDS（個人情報貨物輸送）
流通倉庫関連	貨物保管、在庫管理、流通加工、配送

## (8) 主要拠点

会 社 名	本 店	主 な 事 業 所
当社	名古屋市	東北支社（仙台市）、北関東支社（足利市）、東京支社（東京都江戸川区）、名古屋支社（小牧市）、大阪支社（大阪市）他
信州名鉄運輸株式会社	松本市	松本支店（松本市）他
四国名鉄運輸株式会社	松山市	松山支店（松山市）他
九州名鉄運輸株式会社	福岡県糟屋郡	福岡支店（福岡県糟屋郡）他
名鉄急配株式会社	稲沢市	稲沢支店（稲沢市）他
名鉄ゴールデン航空株式会社	東京都江東区	東京支店（東京都大田区）他
北陸名鉄運輸株式会社	金沢市	金沢支店（金沢市）他

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,976名	27名増

(注) 従業員数は、パート、アルバイト等は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,531名	22名増	43.8歳	12.3年

(注) 従業員数は、パート、アルバイト等は含んでおりません。

## (10) 主要な借入金先及び借入額

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社名鉄マネジメントサービス	7,600
株式会社みずほ銀行	2,070
株式会社八十二銀行	2,064
株式会社日本政策投資銀行	2,000

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である関東名鉄急配株式会社、関東名鉄カーゴサービス株式会社並びに東京名鉄カーゴサービス株式会社は、関東名鉄急配株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。また、関東名鉄急配株式会社の商号を「関東名鉄運輸株式会社」に変更いたしました。
- 平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である和歌山名鉄運輸株式会社及び大阪名鉄急配株式会社は、和歌山名鉄運輸株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。また、和歌山名鉄運輸株式会社の商号を「関西名鉄運輸株式会社」に変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 26,037,000株

(2) 発行済株式の総数 6,509,301株  
(自己株式 25,604株を含む。)

(3) 株主数 1,194名

### (4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
名古屋鉄道株式会社	3,312	51.08
日本通運株式会社	1,301	20.07
MSIP CLIENT SECURITIES	178	2.75
名鉄運輸従業員持株会	123	1.89
第一生命保険株式会社	106	1.63
三菱ふそうトラック・バス株式会社	98	1.51
日本生命保険相互会社	84	1.30
鈴与株式会社	80	1.23
名鉄運輸協力会	79	1.22
高橋慧	67	1.03

(注) 持株比率は、自己株式25,604株を控除して計算いたしております。

### (5) その他の株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。同時に発行可能株式総数を79,200千株から26,037千株に変更いたしました。

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社の役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
内田 互	代表取締役 取締役社長	
松田 康博	代表取締役 専務取締役	営業本部長 中京通運株式会社代表取締役社長
榊原 勝則	常務取締役	経営管理本部長兼関連事業部長兼監査部長
亀崎 剛	常務取締役	大阪支社長
水谷 有吉	取締役	経営管理本部副本部長兼財務部長
長谷川 靖	取締役	東京支社長
氏原 賢二	取締役	名古屋支社長
花房 伸介	取締役	営業本部副本部長兼営業部長兼東京営業部長
田中 明彦	取締役	信州名鉄運輸株式会社代表取締役社長
西蔭 洋	取締役	四国名鉄運輸株式会社代表取締役社長
近藤 乗弘	取締役	名鉄急配株式会社代表取締役社長
山本 垂土	取締役	名古屋鉄道株式会社代表取締役会長
安藤 隆司	取締役	名古屋鉄道株式会社代表取締役社長 名鉄産業株式会社代表取締役会長
植松 満	取締役	日本通運株式会社執行役員
井上 尚司	取締役	弁護士（佐尾・井上法律事務所） 株式会社マキタ社外監査役
高木 義博	常任監査役 （常勤）	
拝郷 寿夫	監査役	名古屋鉄道株式会社代表取締役専務 株式会社金沢スカイホテル代表取締役社長 株式会社名鉄プロパティ代表取締役社長 株式会社名鉄マネジメントサービス代表取締役社長
武藤 雅之	監査役	矢作建設工業株式会社代表取締役副社長
安井 秀樹	監査役	税理士（安井秀樹税理士事務所）

- (注) 1. 取締役植松満氏及び井上尚司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役武藤雅之氏及び安井秀樹氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役井上尚司氏及び監査役安井秀樹氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役安井秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 平成29年6月27日開催の第84回定時株主総会において、取締役5名が辞任して、新たに4名が選任されました。  
 役員の異動は、次のとおりであります。

氏名	新	旧
松田 康博	代表取締役 専務取締役	代表取締役 常務取締役
亀崎 剛	常務取締役	取締役
水谷 有吉	取締役	(新 任)
花房 伸介	取締役	(新 任)
田中 明彦	取締役	(新 任)
安藤 隆司	取締役	(新 任)
村山 功	(辞 任)	常務取締役
川松 昌市	(辞 任)	取締役
吉口 克彦	(辞 任)	取締役
今井 繁	(辞 任)	取締役
大西 哲郎	(辞 任)	取締役

6. 役員の担当が次のとおり一部変更になりました。  
 平成29年4月1日付

氏名	新	旧
亀崎 剛	大阪支社長	営業本部副本部長兼 営業部長
長谷川 靖	東京支社長	名古屋支社長
氏原 賢二	名古屋支社長	大阪支社長
吉口 克彦	営業本部副本部長兼 営業管理部長兼 情報システム開発室長	営業管理部長兼 情報システム開発室長
村山 功	—	東京支社長

平成29年7月1日付

氏名	新	旧
榊原 勝則	経営管理本部長兼 関連事業部長兼 監査部長	経営管理本部長兼 内部統制室長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	20 (2)	77 (3)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	14 (1)
合 計	24	92

- (注) 1. 上記支給額には、当期に費用処理した役員退職慰労引当金の繰入額11百万円が含まれております。  
 2. 上記のほか、平成29年6月27日開催の第84回定時株主総会の決議により、退任取締役1名に退職慰労金5百万円を支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役植松満氏は、日本通運株式会社の執行役員を兼務しております。同社と当社は資本業務提携契約を締結しており、当社の株式を1,301千株（議決権比率20.13%）保有しております。また、当社との間に輸送業務の取引関係がございます。
  - ・監査役武藤雅之氏は、矢作建設工業株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。同社と当社との間に施設の修繕工事等の取引関係がございます。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役井上尚司氏は、株式会社マキタの社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に輸送業務の取引関係がございます。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	植松 満	当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、必要に応じて意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	井上 尚司	当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	武藤 雅之	当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、また、監査役会には10回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、監査結果についての意見表明等を行っております。
	安井 秀樹	当事業年度開催の取締役会には14回全てに出席し、また、監査役会には10回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見表明等を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 48百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を制定し、継続的にその精神を当社及びグループ各社の役職員を含め浸透させ、企業活動の基本となるコンプライアンスの遵守を徹底する。
- ② 当社社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会はコンプライアンスに関する当社及びグループ各社の取り組みを横断的に統括する。当社グループ全体での徹底・運用体制をはかるため、グループ各社にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置する。
- ③ 法令違反その他疑義のある行為について、役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度としてヘルプラインを設置して、当社及びグループ各社の役職員等からの通報を受け付ける。また、内部監査部門は、当社及びグループ各社のヘルプラインへの通報状況とあわせ、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査し定期的に企業倫理委員会に報告を行うとともに、必要に応じて取締役会及び監査役にも報告を行うものとする。
- ④ 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備・運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を構築する。
- ⑤ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

### (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」及び各管理マニュアルを整備し、職務執行に係る情報の適切な保存・管理・廃棄を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直しを行う。保存文書に関しては、保存媒体に応じて検索性の高い状態で保存管理できる体制をとる。
- ② 当社取締役または監査役が保存文書の閲覧を求めた時は、常時これらを閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「名鉄グループリスク管理基本方針」に従って当社及びグループ各社の事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- ② 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社及びグループ各社の事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的に「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」を制定する。
- ③ 当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク管理を担当するリスク管理担当役員を任命する。また、当社及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を配置する。
- ④ グループ各社は、「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」に従い、「リスク管理規程」を制定しリスク管理体制を整備する。リスク管理責任者及びリスク管理推進担当者は、所管する業務に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。

- ⑤ 安全、品質、環境、情報セキュリティ等に係る損失の危険の管理については、それぞれの当社担当部署にて、グループ各社を含め横断的な研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ各社を跨ぐリスクの監視は、当社内部監査部門が行うものとする。また、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

#### (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、この計画に基づく事業年度ごとの予算を当社及びグループ各社が立案する。予算の執行管理について、当社は、毎月部長会を開催する他、グループ各社には毎月報告を義務付けるとともに定期的な報告会を開催し適切な指示を行う。
- ② 取締役及び役員による意思決定と業務遂行については、当社及びグループ各社ごとに職務分掌と職務権限に関する規程を整備し、権限及び責任を明確にするとともに組織間の適切な役割分担と連携を確保し、業務の効率的な遂行を図る。
- ③ 当社は取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の把握を機動的に行う。また、「取締役会附議基準」を整備し、重要事項の取締役会への附議を徹底する。取締役会での討議が豊穡なものとなるよう、事前に十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
- ④ 当社内部監査部門は、「監査規程」に基づいて当社及びグループ各社の内部統制システムについての内部監査を実施し、当社社長及び担当役員に報告を行う。

#### (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ各社へは、事業の遂行にあたり「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に基づき一定の重要事項について事前に当社と協議、またはすみやかな当社への報告を義務付ける。
- ② グループ各社の取締役の職務の執行状況は、各社ごと定期的に当社社長等への報告会を開催して確認する体制としているほか、グループ各社の社長が一堂に会する「グループ経営者会議」を定期的に開催し職務の執行の報告を行なわせる。

#### (6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に沿って制定した「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を遵守し、グループ各社に対してもその周知・徹底を指導する。
- ② 当社グループの業務の適正確保のため、「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に従い重要事項については当社への事前協議・報告制度を義務付ける。
- ③ グループ各社にコンプライアンス上問題があると認められた場合は、当社担当部署は直ちに担当取締役を通じて監査役に報告するとともに、改善策の策定を求める体制を確立する。
- ④ グループ各社は、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- ⑤ 当社各部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ全般に係る政策の立案及びグループ各社への指導・教育を行う。

**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の要請により、当社社長は、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、監査役補助者）を選定する。また、その選定、異動、評価については監査役の意見を聴取し尊重するものとする。
- ② 「監査役補助者規則」を制定し、監査役の監査業務に関する監査役補助者への指示・命令に関して、当該監査役補助者へ取締役の指揮命令権が及ばない体制を整備する。
- ③ 「監査役補助者規則」に監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を明記する。

**(8) 当社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

- ① 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の監査役への報告については「監査役への報告規則」に規定して運用を行う。
- ② 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人は監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。
- ③ 監査役とグループ各社の監査役及び当社内部監査部門等による定期的な意見交換会を設置する。

**(9) 前項目の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制**

監査役へ報告を行った、当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「監査役への報告規則」に明記して当社及びグループ各社の役職員に周知徹底する。

**(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役がその職務の執行について、会社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設ける。

## (11)その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社の主要な会議に出席することができる。
- ② 会社の経営方針、対処すべき課題、会社をとりまくリスク、監査上の重要課題等に関して意見を交換し相互認識を深めることを目的として、監査役と代表取締役・役付取締役による定期的な意見交換会を設置する。

## (12)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取組み
 

当社は「企業倫理委員会規則」に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、年4回開催しました。当該委員会では、企業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理ヘルプラインへの通報対応、その他の取組み状況等について報告・審議を行いました。

また、「名鉄運輸グループ企業倫理規範」に示すコンプライアンス意識の浸透と定着を図るため、毎月身近なコンプライアンスの題材を扱った「コンプライアンス通信」の発行を継続して行うのに加え、管理者向けに新たに「コンプライアンスメールマガジン」を毎月発行して、役職員の教育に努めました。

外部講師によるグループ経営幹部向けのセミナーの開催やコンプライアンス責任者及び担当者向けの親会社主催のコンプライアンス研修会にグループ会社を含め継続して参加しました。
- ② リスクマネジメントの実践
 

当社は「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、年2回開催しました。当委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議を行いました。当社及びグループ会社の主要責任者を対象に実施した、リスクアンケート結果を参考に、当委員会でグループ統一の「優先対応リスク」を設定し、共通認識のもとグループ各社でその対応に継続的に取り組みました。
- ③ 取締役の職務執行の効率性の確保
 

当社の取締役会は、15名の取締役で構成され、臨時取締役会を含めて取締役会を14回開催し、経営上の意思決定事項や法定附議事項の審議、職務の執行状況等の報告のほか、グループ各社の経営政策や経営状況の報告を随時行いました。

また、策定した経営計画・利益計画に対して、取締役会、部長会で、経営計画の進捗を確認するとともに、実績と次月以降の見込みを報告し、必要に応じて適時対策検討の議論を行いました。
- ④ グループ経営管理の推進
 

当社は、「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正を図りました。

さらに、グループ会社の部門別の実務担当責任者を対象とした「財務担当者会議」を1回、「人事担当者責任者会議」を2回、「安全担当責任者会議」を2回、「品質担当責任者会議」を2回、「システム会議」を3回開催し、グループ内における部門別の情報共有や実務対応の共通化への指導を行いました。

⑤ 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的を開催するほか、取締役会、部長会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況及び経営状況について報告を受けています。また、グループ会社の決算報告会等に出席し、グループ会社の経営状況の実態把握に努めました。さらに、監査役への報告規則に則り各担当部署から決裁書、各種報告、直接出席していない企業倫理委員会・リスク管理委員会等の会議の報告を適宜受けるほか、監査役が内部監査担当部署及び会計監査人から監査実施結果等についての報告を定期的に受けるなど、連携の強化を図りました。

---

(注) 本事業報告中の金額表示は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示いたしております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,606</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,022</b>
現金及び預金	307	支払手形及び営業未払金	7,715
受取手形及び営業未収金	16,592	電子記録債務	4,222
電子記録債権	1,230	短期借入金	10,040
商品及び製品	2	1年内返済予定長期借入金	3,946
仕掛品	5	リース債務	154
貯蔵品	197	未払費用	3,346
繰延税金資産	447	未払法人税等	914
その他	836	賞与引当金	481
貸倒引当金	△ 13	その他	6,201
<b>固定資産</b>	<b>76,278</b>	<b>固定負債</b>	<b>26,180</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>66,949</b>	長期借入金	13,815
建物及び構築物	11,628	リース債務	274
機械装置及び運搬具	14,831	預り保証金	362
土地	39,199	繰延税金負債	280
リース資産	437	役員退職慰労引当金	201
建設仮勘定	222	退職給付に係る負債	8,339
その他	630	資産除去債務	690
<b>無形固定資産</b>	<b>1,714</b>	再評価に係る繰延税金負債	2,035
ソフトウェア	1,231	その他	179
その他	482	<b>負債合計</b>	<b>63,202</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,615</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
投資有価証券	2,539	<b>株主資本</b>	<b>28,029</b>
長期貸付金	78	資本金	2,065
繰延税金資産	2,607	資本剰余金	6,034
その他	2,466	利益剰余金	19,956
貸倒引当金	△ 75	自己株式	△ 28
<b>資産合計</b>	<b>95,885</b>	その他の包括利益累計額	3,609
		その他有価証券評価差額金	899
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	3,231
		退職給付に係る調整累計額	△ 525
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,044</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>32,682</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>95,885</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高			112,165
売上原価			102,317
<b>売上総利益</b>			<b>9,848</b>
販売費及び一般管理費			5,362
<b>営業利益</b>			<b>4,485</b>
営業外収益			261
受取利息及び配当金	63		
その他	198		
営業外費用			154
支払利息	93		
その他	60		
<b>経常利益</b>			<b>4,593</b>
特別利益			323
固定資産売却益	321		
その他	2		
特別損失			218
固定資産処分損	129		
減損損失	72		
その他	16		
<b>税金等調整前当期純利益</b>			<b>4,698</b>
法人税、住民税及び事業税			1,610
法人税等調整額			△ 41
<b>当期純利益</b>			<b>3,130</b>
非支配株主に帰属する当期純利益			93
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>			<b>3,036</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,065	6,034	17,146	△ 27	25,220
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 226		△ 226
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,036		3,036
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	2,810	△ 1	2,808
当期末残高	2,065	6,034	19,956	△ 28	28,029

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	700	1	3,237	△ 724	3,214	950	29,386	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 226	
親会社株主に帰属 する当期純利益							3,036	
自己株式の取得							△ 1	
自己株式の処分							0	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	198	2	△ 6	199	394	93	487	
連結会計年度中の変動額合計	198	2	△ 6	199	394	93	3,296	
当期末残高	899	3	3,231	△ 525	3,609	1,044	32,682	

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,560</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,076</b>
現金及び預金	260	支払手形	157
受取手形	1,461	電子記録債務	1,501
営業未収金	7,173	営業未払金	3,745
貯蔵品	113	短期借入金	12,176
前払費用	219	1年内返済予定長期借入金	3,761
短期貸付金	5,468	未払金	1,239
未収入金	714	未払消費税等	349
繰延税金資産	136	未払法人税等	360
その他	18	未払費用	1,438
貸倒引当金	△ 5	預り金	314
		前受収益	46
		その他	2,985
<b>固定資産</b>	<b>55,153</b>	<b>固定負債</b>	<b>20,077</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>40,876</b>	長期借入金	13,784
建物	4,933	役員退職慰労引当金	46
構築物	623	退職給付引当金	3,919
機械及び装置	35	資産除去債務	331
車両運搬具	11,461	再評価に係る繰延税金負債	1,847
工具器具及び備品	350	その他	147
土地	23,221	<b>負債合計</b>	<b>48,154</b>
リース資産	31	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
建設仮勘定	218	<b>株主資本</b>	<b>18,949</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,350</b>	資本金	2,065
借地権	126	資本剰余金	6,032
ソフトウェア	1,094	資本準備金	4,497
その他	128	その他資本剰余金	1,534
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,927</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>10,879</b>
投資有価証券	1,678	利益準備金	43
関係会社株式	9,093	その他利益剰余金	10,835
長期貸付金	73	資産圧縮積立金	703
差入保証金	1,008	繰越利益剰余金	10,132
繰延税金資産	951	<b>自己株式</b>	<b>△ 28</b>
その他	139	評価・換算差額等	3,610
貸倒引当金	△ 18	その他有価証券評価差額金	734
		繰延ヘッジ損益	3
		土地再評価差額金	2,872
<b>資産合計</b>	<b>70,713</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,559</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>70,713</b>

**損益計算書**(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		56,839
売上原価		52,856
<b>売上総利益</b>		<b>3,982</b>
販売費及び一般管理費		2,368
<b>営業利益</b>		<b>1,614</b>
営業外収益		913
受取利息及び配当金	775	
その他	137	
営業外費用		124
支払利息	74	
その他	50	
<b>経常利益</b>		<b>2,403</b>
特別利益		92
固定資産売却益	89	
投資有価証券売却益	2	
特別損失		161
固定資産処分損	91	
減損損失	69	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,334</b>
法人税、住民税及び事業税		567
法人税等調整額		0
<b>当期純利益</b>		<b>1,765</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,065	4,497	1,534	43	732	8,564	△ 27	17,412
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△ 226		△ 226
当期純利益						1,765		1,765
資産圧縮積立金の取崩					△ 28	28		—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額					△ 0	0		—
自己株式の取得							△ 1	△ 1
自己株式の処分			0				0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								—
事業年度中の変動額合計	—	—	0	—	△ 29	1,568	△ 1	1,537
当期末残高	2,065	4,497	1,534	43	703	10,132	△ 28	18,949

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	585	1	2,878	3,464	20,876
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△ 226
当期純利益				—	1,765
資産圧縮積立金の取崩				—	—
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				—	—
自己株式の取得				—	△ 1
自己株式の処分				—	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	149	2	△ 6	145	145
事業年度中の変動額合計	149	2	△ 6	145	1,682
当期末残高	734	3	2,872	3,610	22,559

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

名鉄運輸株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 實 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名鉄運輸株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名鉄運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

名鉄運輸株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名鉄運輸株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

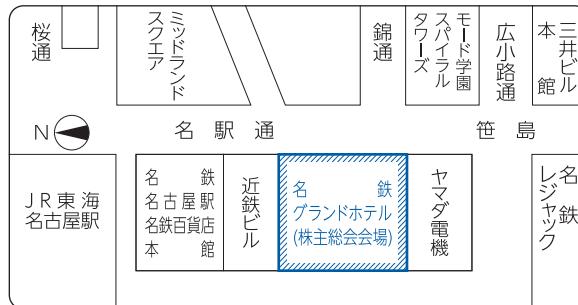
- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

名鉄運輸株式会社	監査役会				
常任監査役(常勤)	高 木 義 博	Ⓔ			
監査役	拝 郷 寿 夫	Ⓔ			
社外監査役	武 藤 雅 之	Ⓔ			
社外監査役	安 井 秀 樹	Ⓔ			

以 上

### 株主総会会場ご案内図



名鉄グランドホテル専用エレベーターで11階までお越しください。  
 (名鉄・JR東海・地下鉄名古屋駅から徒歩約5分)

